

住宅資金・教育資金・冠婚葬祭資金 融資のご案内

～さいたま市勤労者支援資金融資～

住宅資金・教育資金・冠婚葬祭資金でお困りの勤労者の方へ、
中央労働金庫の窓口を通じて支援します。
ライフイベントや突発的な資金需要など様々な使途でご利用いただけます。
※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。



さいたま市 PR キャラクター つなが竜「ヌウ」

資金の使途	融資限度額	返済期間	利率 (保証料込み)
 住宅資金 ●新築・住宅購入費用 ●リフォーム・増改築費用 など	500万円	10年以内	年 2.10%
 教育資金 ●大学・専門学校等の入学金や授業料 ●学用品等の購入費用 など	500万円	10年以内 ※元金部分は 最大4年間の据置が 可能です	年 3.25%
 冠婚葬祭資金 ●結婚式費用、新婚旅行代、新居の敷金・礼金 ●成人式の着物代や写真代 ●葬儀費用、お墓購入費用 など	200万円	10年以内	年 3.45%

※令和8年4月1日時点の利率です。

申込みができる方 ▶▶▶ 次のすべてに該当する勤労者

※事業主や事業専従者はご利用いただけません。

- ①さいたま市内に1年以上居住している方（住宅資金の申込者にあたっては、市内居住予定者を含む。）
または市内の事業所に勤務している方
- ②同一事業所に1年以上勤務している方
- ③年齢満18歳以上満65歳未満の方で、最終の返済月における年齢が71歳未満の方
- ④前年度の市県民税及び固定資産税を完納している方
- ⑤安定継続した年収（前年税込年収）が150万円以上の方

※①～⑤のほか、融資内容について、要件があります。

申込要件や必要書類等の詳細については、取扱金融機関へお問合せください。（所在地は裏面参照）

【お申込み・お問合せ先】 中央労働金庫 さいたま支店 ☎ 048-864-0500
大宮支店 ☎ 048-645-0011

▶ 融資内容



【住宅資金】

新築・住宅（中古住宅、マンションを含む）購入、現に居住している住宅の増改築・補修（リフォーム）に必要な資金

＜融資限度額＞500万円 ＜返済期間＞10年以内 ＜利率＞年2.10%



【教育資金】

学校教育法に定められた教育機関や各種専門学校等の入学金、授業料など、本人又は生計を一にする者の教育に必要な資金

＜融資限度額＞500万円 ＜返済期間＞10年以内 ＜利率＞年3.25%



【冠婚葬祭資金】

本人又は生計を一にする者が執り行う冠婚葬祭に必要な資金

＜融資限度額＞200万円 ＜返済期間＞10年以内 ＜利率＞年3.45%

◆記載の利率は、融資利率（住宅資金：年1.30%、教育資金：年2.45%、冠婚葬祭資金：年2.65%）及び保証料率（年0.8%）の合計です。

※令和8年度適用の条件です。

※支払済み（借換えを除く）の資金及び他使途への振替を目的とした資金については、融資対象外です。

※返済方法は、元利均等毎月返済（ボーナス払い併用可）です。

※保証人は原則不要です。

※利率は固定利率です。改正することがありますので、事前にご確認ください。

※保証料は、（一社）日本労働者信用基金協会に対するもので、融資利率に上乘せられます。

※市のあっせん要件のほか、取扱金融機関で定めている融資審査要件があります。

※取扱金融機関の審査結果によっては、融資を受けられない場合があります。

※申込み多数により貸付総枠に達した場合は、新規貸付を停止します。

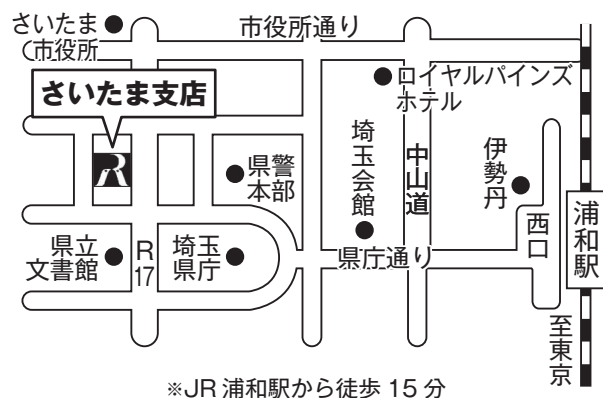
▶ 中央労働金庫各支店のご案内

さいたま支店

さいたま市浦和区高砂 4-4-17
TEL (048) 864-0500

営業時間

平日／9:00～15:00（土・日は定休日）



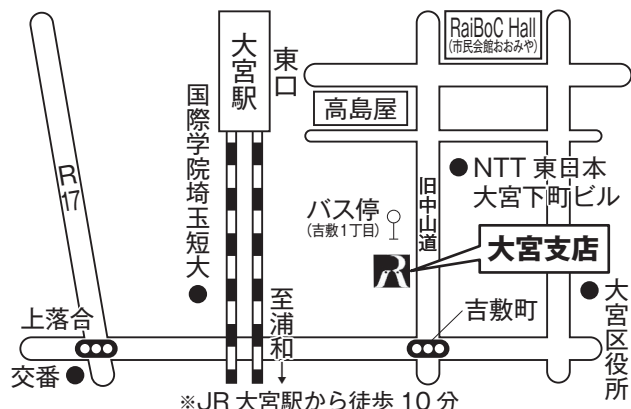
※JR浦和駅から徒歩15分

大宮支店

さいたま市大宮区吉敷町 1-31-1
明治安田生命大宮吉敷町ビル 1F
TEL (048) 645-0011

営業時間

平日／9:00～15:00（土・日は定休日）



※JR大宮駅から徒歩10分

※各支店ともに祝日及び12月31日から1月3日までは定休日となります。